



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895
栃木年金事務所 ☎0282 (22) 4131

国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は、納付書による現金納付、スマートフォンアプリ(AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ)による電子決済のほか、事前の申し込みによる口座振替やクレジットカードでの継続的な納付が可能です。

■対象となる保険料

定額保険料(付加保険料含む)
※過去の未払い分の保険料は対象外。

■申込方法

①口座振替納付

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」を、ご利用の金融機関または年金事務所に提出

②クレジットカード納付

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」をお近くの年金事務所に提出

①②共通事項

郵送による提出が可能です。

各申出書は市民課窓口でも配布しています。①は金融機関でも取り扱っています。

■お得な割引制度

■早割制度(口座振替のみ)

当月保険料を当月末に納付することで、保険料が月々60円割引されます。

(例)2月分保険料(納期限は3月末日)を2月末日に納める

■6か月・1年・2年前納

保険料をまとめて納付することで、毎月納付するよりも保険料が割引されます。同じ前納でも、現金・クレジットカード納付より口座振替納付の方が割引額は大きくなります(下表参照)。

2年前納のメリット

- ・割引額が一番大きく、令和6年度では15,290円(口座振替は16,590円)割引されています。
- ・2年前納した保険料全額が、納付した年の社会保険料控除の対象になります。1年分ずつ分けて申告することもできます。

令和7年度から前納するには

令和7年度分から、4月～9月分の6か月・1年・2年前納のいずれかをご希望の方は、お早めにお手続きください。

■手続き方法

①現金納付

2年前納をご希望の場合のみ、年金事務所へお申し出ください。専用の納付書が送付されます。なお、6か月・1年前納の納付書は月ごとの納付書と一緒に年度当初に送られます。

②口座振替・クレジットカードで前納

納付申し込みと併せてお手続きください。
※間に合った月の分からの前納になります。

■納付方法ごとの割引額比較表(令和6年度)

納付方法		1か月分の割引額	6か月分の割引額	1年分の割引額	2年分の割引額
毎月	翌月末納付	割引なし	割引なし	割引なし	割引なし
	当月末納付 ※口座のみ	60円	360円	720円	1,440円
6か月 前納	カード・現金	—	830円	1,660円	3,320円
	口座振替	—	1,160円	2,320円	4,640円
1年 前納	カード・現金	—	—	3,620円	7,240円
	口座振替	—	—	4,270円	8,540円
2年 前納	カード・現金	—	—	—	15,290円
	口座振替	—	—	—	16,590円

国民年金保険料の納付案内は、民間事業者に委託しています

日本年金機構は、国民年金保険料が未納の方への電話や文書による納付のご案内を民間事業者に委託しています。

民間事業者による訪問業務は令和5年5月に廃止しています。

※日本年金機構は、保険料が未納の方への案内に必要な個人情報のみ、委託の民間事業者へ提供しています。

※民間事業者へ保険料の納付についてお問い合わせをする場合は、送付された郵送物をお手元にご用意ください。

委託された事業者が訪問したり、
次の要求をしたりすることは
絶対にありません！

- ・手数料の支払い
- ・金融機関などでのATM操作
- ・現金・年金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカードなどの預かり